

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第34回理事会

平成10年3月

第34回理事会議事録

1、開催日時・場所

- ・1998年3月23日(月) 18:00~21:00
- ・基金事務局

2、出席者

- ・理事会 原理事長、金平副理事長、山口副理事長、有馬理事、衛藤理事、大鷹理事、橋本監事
- ・オブザーバー 内閣外政室審議室/門司審議官、浜田事務官
外務省アジア地域政策課/佐藤課長、伊藤事務官
- ・事務局 伊勢専務理事・事務局長、木下総務部長、多賀業務第一部長、松田業務第二部長、叶渉外部長、佐藤事務局員、原田事務局員、岡事務局員、間仲事務局員、中山事務局員

3、議事録署名人 衛藤理事、大鷹理事

4、議事次第

議題

▼平成10年度事業計画及び収支予算案について

- ・添付資料にもとづき、事務局より平成10年度の事業計画及び収支予算案について説明が行われ、項目名の訂正など部分的な修正を行い、平成10年度事業計画及び収支予算案が承認された。
- ・基金は三種の事業外収入を得ながら事業収入を全く持たないという変則的運営であり、今後の基金の主体的な運営のためにも、将来的に何らかの方策を考えていかななくてはならないとの意見が出され、賛意を得た。
- ・将来、償い事業が終了して基金が残った場合に扱いをどうすべきか、その位置づけは今後の重大な課題であるとの意見が出され、賛意を得た。

報告

▼フィリピンについて

- ・2月24日にフィリピンで行われた医療・福祉支援事業の「評価会」や、「総理の手紙」を返上した被害者のその後の様子等について、フィリピンの近況報告が行われた。
- ・事業を受取った被害者のうち数名が「総理の手紙」と医療・福祉支援事業を返上したが、再度、受取りを希望するとの意思を伝えてきたため、対応の仕方について事務局と政府で検討することとなった。

▼台湾について

- ・2月25日に行われた台湾における基金の第二回新聞広告掲載について、その後の反響等について報告が行われた。

▼韓国について

- ・韓国における基金の新聞広告掲載後の実施体制や、新政権の「慰安婦」問題に関する見解についてなど、韓国の近況報告が行われた。

▼オランダについて

- ・オランダにおいて実施予定の基金事業について、対象者の定義や法的管轄の問題、事務経費の支払等について、オランダ関係者との間で協議中であることが伝えられた。

- ・事業期間10年より3年への短縮について、前回理事会の決定を受けて外務省が財政当局と協議した結果、3年への短縮が決まったことが伝えられた。

▼運営審議会による平成9年度反省会について

- ・3月16日、運営審議会委員による平成9年度反省会が行われ、その中で出された基金の機構見直しに関する意見が伝えられた。これにもとづき議論を行った。
- ・基金は大きな転換期にあり様々な側面からの見直しが求められていることから、内部の意思の疎通を密にして広く議論を行うことを目的に、理事会、運営審議会、呼びかけ人会による三者懇談会を開催してはどうかとの意見が出され、賛意を得た。

▼国連婦人の地位委員会について

- ・3月2日より有馬理事（政府代表団に基金から派遣）と橋本委員（基金の派遣）が参加した、第42回国連婦人の地位委員会の模様は報告され、基金反対派を含むNGOや委員会メンバーらとのやりとり等について概要が伝えられた。

▼国連人権委員会について

- ・4月より始まる国連人権委員会に、審議の傍聴や各国NGOや邦人プレスとの交流、日本政府代表部との今後の密な連絡のための関係作り等を目的に、基金より林運営審議会委員長と伊勢事務局長をジュネーブに派遣することとなった。

▼日弁連（日本弁護士連合会）との懇談について

- ・3月14日、日弁連の人権擁護委員会メンバーである弁護士8名と、基金との間で懇談が行われ、その模様について報告が行われた。同懇談内容については詳細な記録を双方で作成中であり、相互に確認した上で完成させる。
- ・日弁連より、中国・インドネシア人被害者の認定に関する基金の見解、「総理の手紙」の位置づけ、インドネシア政府に対する基金の今後の対応等について質問や要請が出され、基金より説明を行った。
- ・基金がインドネシア政府との間で交わした、基金事業実施に関する覚書を公開してもらいたいとの要請があり、インドネシア政府の意向も確認しつつ基金として検討することとなった。
- ・これまでの基金事業に関する日弁連勧告に不正確な情報にもとづく点があり、基金からの聴取など十分な裏付けが行われていない事などを基金側より指摘したところ、文書で提示してはどうかとの発言が日弁連側よりあった。両者共にこの日の懇談の成果を評価し、今後もこのような意見交換の場を設けて対話を継続することを確認した。

▼インドネシアの「慰安婦」問題を考える会との懇談について

- ・2月24日に行われた、基金とインドネシア「慰安婦」問題を考える会との面談について報告が行われた。
- ・基金がインドネシア政府との間で交わした、基金事業実施に関する覚書を公開してもらいたいとの要請があり、インドネシア政府の意向も確認しつつ基金として検討することとなった。

▼次回会合について

- ・三者懇談会の開催も含め、次回会合について事務局が日程を調整することとなった。

以上

原文典衛 嘉